

(1) 災害に強い地域づくり

①高齡化や人口減少等に対応した 新しい地域づくり

■具体的な施策等

- 地域再生制度の推進
- 犯罪の起きにくいまちづくり
- 「緑の分権改革」による被災地の復興
- 農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進
- 被災都市ガス導管移設復旧支援事業費補助金
- 被災地域における公共交通の確保・維持
- 先進的な循環型社会の形成促進
- 省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入等の推進

地域再生制度の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房・内閣府
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	①高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり	作成年月
目	(ii)	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「地域再生法の一部を改正する法律案」を閣議決定(平成 24 年2月3日) ○ 「地域再生法の一部を改正する法律」を公布(平成 24 年9月5日)・施行(平成 24 年 11 月1日)(特定地域再生制度を創設) 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体が行う自主的・自立的な取組み(地域再生計画)を支援。 特に、「少子高齢化の進展に対応した良好な居住環境の形成」、「未利用の又は利用の程度の低い資源を有効に活用した産業の振興」といった全国の地域に共通する重要な政策課題(特定政策課題)の解決に取り組む場合は重点的に支援。 		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体が行う自主的・自立的な取組み(地域再生計画)を引き続き推進。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の自主的・自律的な取組みを尊重する支援の仕組みを維持しつつ、特定政策課題の解決に資する地域の取組みに対して重点的な支援を行うことにより、効果的・効率的に全国的な課題解決が図られる。 		
「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」		
<ul style="list-style-type: none"> ・特定地域再生事業費補助金 200 百万円【一般会計】 ・地域再生支援利子補給金 250 百万円【一般会計】 		

犯罪の起きにくいまちづくり		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	警察庁
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	① 高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり	作成年月
目	(ii) (略) 防犯、(略) 安心・安全等に配慮したまちづくり (略) など、東北の地が新しい地域づくりの具体的なモデルとなるよう、地域主体の取り組みを支援する。(略)	平成 26 年 4 月
これまでの取り組み		
① 犯罪の起きにくいまちづくり等 被災県警察により、防犯ボランティア団体との合同パトロールの実施等、自治体や仮設住宅住民等による防犯ボランティア団体の立上げ及び活動の支援を実施している。		
② 交通安全施設等の復旧 岩手県、宮城県及び福島県(被災3県)の滅灯信号機については、街の復旧の遅れ等により当面復旧させないものを除き、平成 23 年度中に復旧を完了した。		
当面(今年度中)の取り組み		
① 犯罪の起きにくいまちづくり等(当面の取組段階) 引き続き、自治体や仮設住宅住民、復興・復旧事業者による防犯ボランティア団体の立上げ及び活動の支援を実施する。		
② 交通安全施設等の整備等(当面の取組段階) 道路整備やまちづくりに合わせて、信号機のバリアフリー化、信号灯器のLED化等の推進を含む交通安全施設等の整備を推進するための検討を行う。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
① 犯罪の起きにくいまちづくり等(中長期段階) 引き続き、仮設住宅の住民や復興・復旧事業者による防犯ボランティア団体の立上げ及び活動の支援を実施する。		
② 交通安全施設等の整備等(中長期段階) 引き続き、道路整備やまちづくりに合わせて、信号機のバリアフリー化、信号灯器のLED化等の推進を含む交通安全施設等の整備を推進する。		
期待される効果・達成すべき目標		
① 「犯罪の起きにくいまちづくり等」について 被災地における犯罪を抑止し、被災地から避難している住民が安心して帰還できるようにする。		
② 「交通安全施設等の整備等」について 被災地における道路交通環境の安全・安心を確保する。 被災地における交通安全施設等については、今後、道路整備やまちづくりの状況により大きく変化することが見込まれる道路交通環境に応じて整備する必要があるため、現状で数値目標を定めることは困難である。		
平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況		

「緑の分権改革」による被災地の復興		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	①高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり	作成年月
目	(ii)	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
被災地の復興に向け、豊富な自然環境や再生可能エネルギー等の地域資源を最大限活用し、域内循環を高めることにより、地域の自給力と創富力を高める取組を被災地で推進するため、平成 23 年度第 3 次補正予算において、東日本大震災により被災した地方公共団体でモデル的な取組の実証調査を実施した。		
当面(今年度中)の取組み		
期待される効果・達成すべき目標		
多くの被災地において、地域が主体となった緑の分権改革の取組が展開されることにより、自立的な地域の再生と被災地の復興につなげる。		
「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」		

農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進						
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所						府省名
章	5 復興施策					農林水産省
節	(1)	(3)	(3)	(3)	(4)	
項	①	③	⑩	⑪	②	作成年月
目	(ii)	(iii)	(ii)	(i)	(i)	平成 26 年 4 月
これまでの取組み						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 農林水産省ホームページにおいて、再生可能エネルギーの発電の適地選択の参考となる情報等を閲覧できるようにした。 ○ 「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」(農山漁村再生可能エネルギー法)が平成25年11月に成立。 ○ 平成24年度予算の「農山漁村再生可能エネルギー導入事業のうち農山漁村再生可能エネルギー供給モデル早期確立事業」により、岩手県(1カ所)及び栃木県(1カ所)、平成24年度補正予算の「地域還元型再生可能エネルギーモデル早期確立事業」により、福島県(2カ所)の再生可能エネルギー発電施設の整備を支援。 ○ 平成25年度予算の「農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業」により、青森県(1カ所)、岩手県(2カ所)及び茨城県(4カ所)の再生可能エネルギー発電の運転開始に向けて支援。 						
当面(今年度中)の取組み						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 農山漁村再生可能エネルギー法を5月1日に施行するとともに、同法に基づく国の基本方針を5月中に告示する予定。同基本方針では、被災地における同法の活用方法等について記述するなど、被災地の復興に資する法運用となるよう配慮。 ○ 農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業により、農林漁業者等が主導して行う農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー発電事業の取組みについて、事業構想から運転開始に至るまでに必要となる各種の手続きや取組みを総合的に支援。本事業では、被災地の復興に貢献する取組みについて事業選定時の得点に加点するなど、被災地での取組みを支援。 ○ 全国で開催を予定している農山漁村再生可能エネルギー法の説明会については、被災県の実情に応じたきめ細やかな対応を行う。 						
中・長期的(3年程度)取組み						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 当面(今年度中)の取組みを引き続き着実に推進するほか、農山漁村再生可能エネルギー法の活用を促しながら、被災県の復興の加速化にも資するよう、農林漁業の健全な発展と調和のとれた取組の創出に取り組む。 						
期待される効果・達成すべき目標						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 30 年度において、再生可能エネルギー発電を活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を全国で 100 地区以上実現するとの政策目標を掲げているところ。上記の取組により、被災地においてもこのような地区ができるだけ多く実現することにより、新たな地域づくりに貢献。 						
平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況						

・農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業 204百万円(平成26年度)

被災都市ガス導管移設復旧支援事業費補助金		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	①高齢化や人口減少等に対応したあたらしい地域づくり	作成年月
目	(ii)再生可能エネルギー・省エネルギー、環境・リサイクル、安心・安全等に配慮したまちづくり、地域資源の活用と域内循環により地域の自給力と創富力を高める取組みなど、東北の地が新しい地域づくりの具体的なモデルとなるよう、地域主体の取組を支援する。	平成 26 年 5 月
これまでの取組み		
—		
当面(今年度中)の取組み		
○ 東日本大震災で被害を受けた地方自治体の復興計画に基づき行われる道路の嵩上げ等に伴うガス導管の再敷設を行う被災都市ガス事業者に対して、平成26年度より「被災都市ガス導管移設復旧支援事業費補助金(457百万円)」において、ガス導管の再敷設にかかる費用の一部を支援する。		
中・長期的(3年程度)取組み		
○ 東日本大震災で被害を受けた地方自治体の復興計画に基づき行われる道路の嵩上げ等に伴うガス導管の再敷設を着実に実施する。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 都市ガス導管の再敷設により、震災前と同様に都市ガスを使用することが可能となり、当該嵩上げ地域における住民の生活復興や産業復興が促進される。		
「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」		
・被災都市ガス導管移設復旧支援事業費補助金457百万円【復興特会】		

被災地域における公共交通の確保・維持		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省
節	(1) 災害に強い地域づくり (3) 地域経済活動の再生	
項	(1)①高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり (3)⑨交通・物流、情報通信	作成年月
目	(1)①(ii) (3)⑨(ii)(イ)	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災の被災地域における生活交通を支えるため、地域公共交通確保維持改善事業を活用し、被災地域におけるバス交通の確保・維持の取組について、輸送量等に係る補助要件の緩和などの特例措置を講じることにより支援。 ○ 平成25年度においては、被災地域の幹線バス交通については被災3県の9事業者に対して、被災地域の市町村における生活交通については32市町村に対して、着実な支援を実施。 ○ 特に、被災地域の市町村における生活交通の確保・維持に係る特例措置については、25年度末が期限となっていたが、被災地の復旧・復興状況を勘案し、地域の実情に応じたよりきめ細やかな対応が図られるよう、補助上限額を見直しつつ、特例措置を2年間延長。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、被災地域における生活交通の適切な確保・維持を図る。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地域における復興の進捗やまちづくりに対応した生活交通の確保・維持について、本事業の特例措置を活用しつつ支援を行う。 ※特例措置の期間は、27年度まで。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地域における県、市町村又は協議会により計画された生活交通バス路線の維持率・・・平成 23 年度～27 年度 : 100% 		
平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通確保維持改善事業 2,494 百万円【復興特会】(26年度予算) 		

先進的な循環型社会の形成促進			
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所			府省名
章	5 復興施策		環境省
節	(1)	(3)	
項	①	⑪	作成年月
目	(ii)		平成 26 年 4 月
これまでの取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東北地方において、自治体、事業者等が連携して、使用済小型電気電子機器等からレアメタル等を回収する社会実験を実施。その結果も踏まえ、平成 24 年度から全国で実証事業を実施。 ○ 東北の地域性を活かし、環境効率的にもビジネスモデルとしても最適な形で循環資源を収集、処理、利用するため、自治体を含む協議会等が行う循環拠点を中心とした資源循環計画の策定を支援。 ○ 自治体、事業者等が連携して、製品プラスチック・食品廃棄物等の収集・リサイクルやびんのリユースに取り組む実証事業を実施し、東北地方における循環型社会の拠点づくりを促進。 			
当面(今年度中)の取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、自治体、事業者等が連携して、使用済小型電気電子機器等からレアメタル等を回収することに資する実証事業を全国で実施。 ○ 地域性を活かし、環境効率的にもビジネスモデルとしても最適な形で循環資源を収集、処理、利用するため、自治体を含む協議会等が行う循環拠点を中心とした資源循環計画の策定を支援。 			
中・長期的(3年程度)取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域性を活かし、環境効率的にもビジネスモデルとしても最適な形で循環資源を収集、処理、利用するため、自治体を含む協議会等が行う循環拠点を中心とした資源循環計画の策定を支援。 			
期待される効果・達成すべき目標			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小型電気電子機器のリサイクル等を通じ、廃棄物や循環資源などの静脈側の地域資源を最大限に活用することにより、最先端の静脈産業拠点を創出する。 			
「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」			
<ul style="list-style-type: none"> ・レアメタル等を含む小型電子機器等リサイクル推進事業 25 年度補正予算 500 百万円、26 年度予算 401 百万円の内数 ・循環型社会形成推進事務費 106 百万円の内数(26 年度予算) 			

省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入等の推進				
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所				府省名
章	5 復興施策			環境省
節	(1)	(3)	(4)	
項	①	⑩・⑪	①・②	作成年月
目	(ii)			平成 26 年 6 月
これまでの取組み				
<p>これまで、地球温暖化対策の一環として、省エネルギー推進のための対策や、再生可能エネルギー導入のための対策を講じてきたところ。これらの施策は、東日本大震災後の電力需給逼迫の解消や、災害に強い自立・分散型エネルギーの普及にも資する。</p> <p>主な具体的な施策内容は以下の通り。</p> <p>1. 再生可能エネルギーの利用促進</p> <p>○風力発電所及び地熱発電所の設置事業における環境影響評価に活用できる環境基礎情報として、国や地方公共団体が保有する自然環境・社会環境に関する既存情報を収集するとともに、風力発電等の立地ポテンシャル等を勘案して選定した情報整備モデル地区において重要な動植物の生息・生育状況等に関する現地調査等を実施した。また、これらの環境基礎情報をデータベースとして整備した。</p> <p>2. 環境先進地域の実現</p> <p>○平成 21 年度に都道府県及び政令指定都市に造成した地域グリーンニューディール基金制度の枠組みを活用し、東北の被災地等の県・政令市が行う、非常時における避難住民の受け入れや地域への電力供給等を担う防災拠点に対する再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援してきた。平成 25 年度は、844 か所の公共施設、29 か所の民間施設に太陽光発電設備等を導入した。</p> <p>3. エネルギーの革新的技術開発の推進</p> <p>○地球温暖化対策技術開発等事業では、エネルギー起源二酸化炭素排出量削減に寄与する技術開発等について、委託・補助を実施してきた。</p> <p>4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等</p> <p>○地域主導による再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業では、地域の住民等が参画した協議会活動や活動の核となるコーディネーター等の育成を通じた、地域主導型の再生可能エネルギー事業計画策定の支援のほか、港湾地区における再生可能エネルギー導入推進方策の検討を実施した。</p> <p>○家庭部門でのゼロエミッション化を進めるため、各家庭のあらゆる要望に応える総合サービスを提供する「家庭エコ診断制度」を平成 26 年度に創設することを目的とし、家庭エコ診断の推進のための基盤整備を行い、平成 23 年度より試行的に実施し、診断を約 3 万件実施した。</p>				

○HEMS 利用による CO2 削減ポイント構築推進事業では、約 400 世帯のエネルギー消費データを HEMS 設置家庭から収集し、CO2 削減行動を促すアドバイスや CO2 削減ポイント等のインセンティブ付与の具体的手法について検討するとともに、CO2 削減ポイント等の試行実施により家庭での CO2 削減スキーム実現の課題抽出を行った。

○各家庭のライフスタイルに合わせた需要サイドの低炭素化サポートシステム普及促進実証事業では、家庭での CO2 削減行動をアシストする自動制御システムの試行的な運用により、世帯属性やライフスタイルの違いによる効果や受容性の調査を行った。

○エコ賃貸住宅 CO2 削減実証事業において、賃貸住宅における住宅性能の実測やエネルギー消費量調査から標準の光熱費に相当する値を推計するとともに、得られたデータを用いてユーザー等への市場調査等を実施し賃貸住宅における低炭素化を促進するための検討を行った。

○CO2 削減ポテンシャル診断事業において、希望する企業に対し、即効性と経済性の高い CO2 削減対策の提案を含む診断事業を実施した。

○家庭・事業者向けエコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、家庭や中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及を促進した。(平成 23 年 11 月より、岩手県、宮城県及び福島県においては、補助率を3%から10%に引き上げた。)

○カーボン・オフセット及びオフセット・クレジット(J-VET)制度の推進事業では、再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトにおけるオフセット・クレジット創出支援を通じた温室効果ガス削減を実施した。

○病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業では、医療施設及び福祉関連施設へのガスコージェネレーションシステムの導入を支援した。

当面(今年度中)の取組み

当面の電力需給対策としては、これまでの予算措置や、昨夏に行われた各主体による節電努力に加え、平成 26 年度予算においてさらなる対策を追加することにより一層の省エネ設備投資や再生可能エネルギーの導入拡大が必要。

1. 再生可能エネルギーの利用促進

○平成 26 年度に現地調査を実施する情報整備モデル地区 17 箇所(陸上風力、洋上風力)について、地方公共団体等と連携しながら現地調査を行うとともに、収集した情報は「環境アセスメント環境基礎情報データベースにおいて公開する。

2. 環境先進地域の実現

○再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入

等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を進めるため、グリーンニューディール基金制度を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、地域の防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入やそのための計画策定を行う都道府県等を支援する。

各自治体は、平成 25 年度に引き続き、地域の防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入を推進する予定。

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

○地球温暖化対策技術開発等事業では、平成25年度は、前年度までに採択した課題について、進捗状況の精査を踏まえて、継続して支援を行う。

○CO₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながる技術開発・実証を支援する。

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○地域特性を考慮した再生可能エネルギー事業形成推進モデル事業では、再生可能エネルギーの開発・事業可能性に関する地図情報の整備、地域主導型再生可能エネルギーの事業化検討の支援、低炭素地域づくりコーディネーターの育成を実施する。

○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業では、診断士の育成や診断費用の支援により診断を促進し、受診家庭を拡大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進めている。

○HEMS 利用による CO₂ 削減ポイント構築推進事業では、CO₂ 削減行動を促すアドバイスや CO₂ 削減ポイント等のインセンティブ付与に関する試行実施を通じて、CO₂ 削減効果の実証を行う。

○家庭における低炭素化サポートシステム普及促進実証事業では、家庭での CO₂ 削減行動をアシストする自動制御システムの試行的な運用を引き続き行い、世帯属性毎に異なる適切なアドバイスや機器の自動制御方法等について検討を行う。

○低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金事業のうち、病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業では、医療施設又は福祉関連施設へのガスコージェネレーションシステムの導入を継続して支援する。

○家庭・事業者向けエコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、家庭や中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。(引き続き、岩手県、宮城県及び福島県においては補助率 10%。)

○カーボン・オフセット推進事業及びカーボン・オフセット等に用いる新クレジットの創出事業では、カーボン・オフセット及びカーボン・ニュートラルの認証取得支援を行うとともに

に、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトによるJ-クレジットの創出支援を重点的に実施する予定。

○再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統整備等調査事業では、再生可能エネルギーのための送電線を対象とした、具体的な送電線の整備可能地域の検討、効率的な送電線の建設工法の検討等を行う。

○地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業では、環境配慮型の地熱利用を推進するため、地盤環境保全モニタリングと組み合わせた地中熱利用や開発済みの熱源を優先的に活用する温泉熱利用等を支援する。

○自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業では、基幹系統からの電力供給が止まった場合でもエネルギーを供給できる防災性の高い地域づくりと再生可能エネルギーの最大限の導入拡大によるエネルギーの低炭素化を実現するため、大規模な住宅コミュニティや複数の公共施設等において、エネルギーを「創り、蓄え、融通し合う」システムの本格実証を行う。

中・長期的(3年程度)取組み

平成 26 年度以降の予算で実施する対策につき、来年以降の主な事業概要は以下の通り。

1. 再生可能エネルギーの利用促進

○風力発電及び地熱発電の立地ポテンシャルが高い地域から優先的に、環境影響評価手続に活用できる既存情報を収集・整理するとともに、モデル地域において現地調査等を行うことにより、動植物・生態系等の環境基礎情報を収集・整理し、これらの情報についてデータベースの整備及び提供等を行うことで、環境影響評価手続の迅速化を図り、風力発電及び地熱発電の事業化活動を促進する。

2. 環境先進地域の実現

○再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を進めるため、グリーンニューディール基金制度を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、地域の防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入やそのための計画策定を行う都道府県等を支援する。

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

○地球温暖化対策技術開発等事業では、平成 26 年度は、24 年度までに採択した課題について、進捗状況の精査を踏まえて、継続して支援を行う。

○CO₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながる技術開発・実証を支援する。

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○地域特性を考慮した再生可能エネルギー事業形成推進モデル事業では、再生可能エネルギーの開発・事業可能性に関する地図情報の整備、地域主導型再生可能エネルギーの事業化検討の支援、低炭素地域づくりコーディネーターの育成を実施する。

○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業では、診断士の育成や診断費用の支援により診断を促進し、受診家庭を拡大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進める。

○CO₂削減ポテンシャル診断事業では、企業規模に合わせてメニューを用意することで、診断後の対策実施率を高めるなど事業の改善を行いながら継続予定。

○低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金事業のうち、病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業では、医療施設又は福祉関連施設へのガスコージェネレーションシステムの導入を継続して支援する。

○家庭・事業者向けエコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、家庭や中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。

○カーボン・オフセット等推進事業及びカーボン・オフセット等に用いるJ-クレジットの創出事業では、引き続きカーボン・オフセットの認証取得支援を行うとともに、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトによるJ-クレジットの創出支援を重点的に実施する予定。

○地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業では、環境配慮型の地熱利用を推進するため、地盤環境保全モニタリングと組み合わせた地中熱利用や開発済みの熱源を優先的に活用する温泉熱利用等を支援する。

○自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業では、基幹系統からの電力供給が止まった場合でもエネルギーを供給できる防災性の高い地域づくりと再生可能エネルギーの最大限の導入拡大によるエネルギーの低炭素化を実現するため、大規模な住宅コミュニティや複数の公共施設等において、エネルギーを「創り、蓄え、融通し合う」システムの本格実証を行う。

期待される効果・達成すべき目標

平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度以降の予算で実施する対策につき、その期待される効果及び達成目標は以下の通り。

1. 再生可能エネルギーの利用促進

○風力発電等における環境影響評価手続に活用できる環境基礎情報のデータベース化及びその提供を通じて、質が高く効率的な環境影響評価の実施を促進することにより、発電に伴う二酸化炭素排出量の大幅な削減に資する。

2. 環境先進地域の実現

○地域主導の再生可能エネルギーや未利用エネルギーを利用した自立分散型のエネルギー供給システムの導入を、復興のまちづくりとともに加速的に推進し、災害時においても地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を目指す。

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

○地球温暖化対策技術開発等事業では、技術革新による低コスト化・耐久性向上等により、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入量の拡大が期待される。

○CO₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、CO₂ 削減効果が大きく、産業界による自主的な技術開発では社会に導入されない技術の開発や実証を重点的に支援することにより、効果的な地球温暖化対策技術の確立を目指す。

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○地域特性を考慮した再生可能エネルギー事業形成推進モデル事業では、地域の特性に合った事業化計画が策定されるとともに、導入ポテンシャルや事業採算性に関する情報整備・発信を通じて、大きな CO₂ 排出削減が達成される。

○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業を通じ、家庭部門の実効的な CO₂ 削減・節電対策を促進する家庭エコ診断を推進し、受診家庭を拡大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進める。

○CO₂ 削減ポテンシャル診断事業では、大中規模事業所計 250 社程度の診断を行い、費用・効果等に関する情報も含め、設備導入または運用改善による様々な CO₂ 削減対策メニューを提案し、CO₂ 削減対策を促進する。

○HEMS 利用による CO₂ 削減ポイント構築推進事業では、HEMS や見える化機器の市場創出による価格低下と機能改善が期待される。

○各家庭のライフスタイルに合わせた需要サイドの低炭素化サポートシステム普及促進実証事業では、家庭に対する負担のないより効果的なエネルギー制御方策の確立が期待される。

○低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金事業のうち、病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業では、事業実施(150 施設×125kW を整備)により、年間 27,000t の CO₂ 排出削減量が見込まれる。

○家庭・事業者向けエコリース促進事業は、経済効果として、約 350 億円の低炭素機器の設備投資、約 1,800 人の雇用創出を見込む(平成 25 年度)。

○カーボン・オフセット等推進事業及びカーボン・オフセット等に用いるJ-クレジットの創出事業では、335,000t-CO₂ の削減見込みに加え(平成 25 年度)、都市部の企業等の資金をプロジェクトを行う地域の農林業や中小企業等に還流させることで地域活性化にも資することが期待できる。

○地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業では、地域特性を活かすとともに環境に配慮した地熱や地中熱等の利用を促進し、地域のニーズや特性に適した環境保全型低炭素社会の構築が期待できる。

○自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業では、再生可能エネルギー等を活用し、災害時等に電力系統からの電力供給が停止した場合においても、自立的に電力を供給・消費できる低炭素なエネルギーシステム及びその制御技術等の技術実証を行い、当該技術・システムを確立することを目指す。

平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況

1. 再生可能エネルギーの利用促進

・風力発電等に係る環境アセスメント基礎情報整備モデル事業(14.3 億円)【エネルギー特会】

2. 環境先進地域の実現

・再生可能エネルギー等導入推進基金事業(グリーンニューディール基金)(220 億円)【エネルギー特会】

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

・地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金)(41 億円)【エネルギー特会】
・CO₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業(33 億円)【エネルギー特会】

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

・地域特性を考慮した再生可能エネルギー事業形成推進モデル事業(6.0 億円)【エネルギー特会】
・低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業(3.2 億円)【エネルギー特会】
・経済性を重視した CO₂ 削減対策支援事業(7.5 億円)【エネルギー特会】
・HEMS 利用による CO₂ 削減試行事業(9,400 万円)【エネルギー特会】
・家庭における低炭素化サポートシステム普及促進実証事業(5,300 万円)【エネルギー特会】
・低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金事業のうち、病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業(厚生労働省連携事業)(76 億円の内数)【エネルギー特会】
・家庭・事業者向けエコリース促進事業(18 億円)【エネルギー特会】

- ・カーボン・オフセット等推進事業(6.0億円)【エネルギー特会】
- ・カーボン・オフセット等に用いるJ-クレジットの創出事業(5.4億円)【エネルギー特会】※経済産業省と共同で事業実施
- ・再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統整備等調査事業(3.0億円)【エネルギー特会】
- ・自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業(7.0億円)【エネルギー特会】